

**FUKUROI SPORTS DAY 2025 実施運營業務委託
企画提案募集要領**

1 趣旨

本要領は、FUKUROI SPORTS DAY 2025 実施運營業務委託の委託先業者選定における企画提案を募集するにあたり、必要な事項を定めるものである。

2 業務発注者及び事務局

- (1) 業務発注者：袋井市長 大場規之
- (2) 事務局：袋井市 市民生活部 スポーツ政策課

3 業務の名称

FUKUROI SPORTS DAY 2025 実施運營業務委託

4 業務の目的

4年前の東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、トップアスリートの活躍が多く、熱狂と感動を生んだほか、本市においても、聖火リレーの開催やアイルランドオリンピックチームの事前キャンプ受入等により、機運の盛り上がりや地域の一体感の醸成に繋がった。

また、昨年行われたパリ 2024 オリンピック・パラリンピックや来年開催予定の愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会などを通じて市民のスポーツに対する意識が高まっている今を契機と捉え、気軽に様々なスポーツを体験できる機会や人々が交流できる場を創出することで、更なる市民へのスポーツ活性化に繋げるとともに、子どもたちが競技に取り組むきっかけを創出することを目的として本事業を実施する。

5 業務の内容

「FUKUROI SPORTS DAY 2025 実施運營業務委託仕様書」のとおりとする。

6 契約価格の限度額

2,500,000 円（税込）

7 業務委託期間

契約締結日から令和 7 年 12 月 15 日（月）

8 応募資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (2) 国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 直近1年間で、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (4) 会社更生法（昭和27年法律第172号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）による手続きをしている者でないこと。
- (5) 下記に該当する者でないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (6) 宗教団体、政治団体又はそれに類する団体でない者。
- (7) 静岡県内に本社、支社、営業所などの業務拠点を有する者であること。
- (8) 県内で自治体等が主催するスポーツ関連イベントの運営を受託したことがある者。

9 応募方法

(1) スケジュール

	項目	時期
1	公募開始（市HPへの掲載・公告）	令和7年7月17日（木）
2	質問受付期限	令和7年7月25日（金）午後5時
3	質問回答期限	令和7年7月31日（木）午後5時
4	参加申込書提出期限	令和7年8月5日（火）午後5時
5	企画提案書提出期限	令和7年8月13日（水）正午
6	審査（プレゼンテーション）実施	令和7年8月18日（月）
7	選考・採用業者の決定	令和7年8月下旬（予定）
8	契約締結	令和7年8月下旬（予定）

※ 応募状況により変更する場合がある。

(2) 質問事項の受付

企画提案に関する質問は、次のとおりとする。

ア 提出書類

質問書（様式1）

イ 提出期限

令和7年7月25日（金）午後5時

ウ 提出方法

E-mail（アドレス：sports@city.fukuroi.shizuoka.jp）

※E-mail送信後、確認のため併せて電話（0538 - 44 - 3139）で到達確認をすること。

エ 回答方法

令和7年7月31日（木）までに袋井市ホームページに掲載する。

電話・口頭での質問は一切受け付けない。

なお、審査内容に関する質問には回答しない。

(3) 参加意思の確認

本プロポーザルに参加を希望する場合は、次のとおり参加申込書を提出すること。

ア 提出書類

参加申込書（様式2）

イ 提出期限

令和7年8月5日（火）午後5時

ウ 提出部数

原本1部

エ 提出先

〒437-8666 静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1

袋井市役所 市民生活部 スポーツ政策課 スポーツ推進係

オ 提出方法

(ア) 持参又は郵送（郵送の場合は「書留」とすること。）

(イ) 持参の場合、平日の午前8時30分～午後5時15分の間とする。

(4) 企画提案書の提出

企画提案書等は、次のとおり提出すること。

ア 提出書類 [規格：A4版]

	提出書類	内容	様式	部数
1	企画提案書	事業実施にかかる企画書 ※A3折込可	任意	6
2	業務体制表	会社概要	任意	6
		同種事業の実績（過去5年以内）		

3	見積書	内訳を明記すること	任意	1
---	-----	-----------	----	---

イ 提出期限

令和7年8月13日(水)正午 ※必着

ウ 提出先

〒437-8666 静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1
袋井市役所 市民生活部 スポーツ政策課 スポーツ推進係

エ 提出方法

(ア) 持参又は郵送(郵送の場合は「書留」とすること。)

(イ) 持参の場合、平日の午前8時30分～午後5時15分の間とする。

10 審査

委託事業者の選定は、次の通り行うものとする。

(1) 選定会の設置

企画提案書に関わる審査、事業者の選定は袋井市が定める「FUKUROI SPORTS DAY 2025 実施運營業務委託事業者選定会」(5人)が行う。

(2) 選定基準

「FUKUROI SPORTS DAY 2025 実施運營業務委託企画提案書選定評価基準」による。

(3) 企画提案のプレゼンテーション

事業者の選定にあたり、プレゼンテーションを下記の通り開催し、事業者からヒアリングを行う。

ア 開催日/場所 令和7年8月18日(月)/袋井市役所 302 会議室
13:30～(予定)

イ 時間 35分程度/社

ウ プレゼンテーションの流れ

プレゼンテーション(20分)	質疑応答(15分)
----------------	-----------

エ 出席者の条件

事業者となった場合、当該事業に携わる現場代理人及び主任技術者となる予定者を組むこと。

オ 実施方法

プレゼンテーションは紙面のほか、ビジュアル機材やパソコン等も可とし、その場合はパソコンとデータ等を持参すること。

(4) 選定方法

各事業者の企画提案に基づき、選定会が公平に審査した上で、最優秀企画提案者(業務委託契約締結予定事業者)を選定する。

選定評価基準は別紙のとおり。

(5) 失格となる場合

次のいずれかに該当するときは、失格とする。

- ア 本要領で定めた内容に適合しないとき。
- イ 提出書類に記載すべき事項が記載されていないとき。
- ウ 提出書類に不備や不足があったとき。
- エ 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- オ 選定結果に影響を与えるような不正を行ったとき。
- カ その他不適切な事項があると判断されるとき。

(6) 選定結果

選定結果は、参加した全ての者に対し、電子メールで速やかに伝達する。
なお選定に関する異議等は一切受け付けないものとする。

11 その他

- (1) 参加事業者は、参加申込書の提出をもって、本プロポーザル実施要領の記載内容に同意したものとみなす。
- (2) 本プロポーザルへの参加に対し必要な費用は、全て参加事業者の負担とする。
- (3) 提出後の書類等について、資料の追加や差し替えは不可とし、採用・不採用に関わらず返却しない。
- (4) 提出された書類等は、本プロポーザルの審査以外には無断で使用しない。ただし、目的の範囲内において複製することがある。
- (5) 企画提案書等の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて参加事業者が負うものとする。
- (6) 契約締結までは契約が確定していないことに十分留意し、関係者とトラブルのないようにすること。

12 問合せ先

袋井市市民生活部スポーツ政策課スポーツ推進係（担当：鈴木脩蔵）

〒437-8886 静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1

電話番号：0538-44-3139 E-mail：sports@city.fukuroi.shizuoka.jp

以上